

生活保護裁判にかかるて

6月27日、最高裁判所は、国が生活保護の支給額を段階的に引き下げたことを違法だとする判決を下しました。「生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会」の事務局に書記局の藤原佳子さんを送りだしていますが、「いのちのとりで裁判全国アクション」に関わってきた思いや、裁判の意義とこれらについて、「福祉のひろば9月号」への寄稿を元に報告をいただきました。

◆生保裁判は命と尊厳を
守るたたかい

A black and white photograph showing a group of people holding protest signs. From left to right: a man holding a sign with 'STO' and 'DIN' in large letters; a man holding a sign that reads 'このとりで 謙譲料違法である'; a man holding a sign that reads '司法はあらかじめのうへたるに反対'; a woman holding a sign that reads '反対'; and a woman holding a sign that reads '反対'. The signs appear to be against a legal or administrative decision.

23.11.28 名古屋高裁 勝訴判決

権復帰、その政策を最優先で実行したのです。巧妙にしくまれたこの動きに強い怒りを覚えました。

全国各地で訴訟を起こす流れのなかで、愛知でも不服審査請求から訴訟へと進む動きがありました。生活保護基準は「ナショナルミニマム」にかかわるものであり、最低賃金等に関連する基準でもあ

のいい加減さを学び、怒りながら行動して今に至ります。ある原告の方は結果ありきのこの仕組みがわかつたとき、「こんないい加減なことで、自分たちの命綱の保護費が削減されたのか。バカにするにもほどがある」と悔し涙を流されました。生身の人間の命と尊厳を守る闘いをやらない選択はありませんでした。

◆人権守る最高裁判決――

原告や弁護団を支える
ことが、私たちのできる
ことだと署名や宣伝行動
などを地道に続けてきた
末の、最高裁勝利でした
名古屋高裁のように国家
賠償までは認められませ
んでしたが、宇賀裁判長
は個別意見で、「ゆがみ調整
整とデフレ調整の併用」
について違法性を認め、
かつ「国家賠償請求を認
容すべき」との判断を示
しました。

せんでした。原告はもちろん、原告以外の生活保護利用者にも速やかにさかのぼり支給すべきです。最高裁判決を無視し、人権を歪める国の姿勢に怒り心頭です。一刻も早く判決を受け入れ、解決するようオンライン署名にもとりくんでいます。

屋高裁判の判決が、すべての人にとってあたりまえになつてほしいです。

福祉・保育など、あらゆる制度や政策の根底には人権があり、差別なく誰もが安心して生きていっていいのだと包摂される社会でなくてはなりません。判决を踏まえて、福祉現場のみなさんとともに、人権を意識した実践や制度・政策運動を積み重ねていきたいです。



午後からは保育・障害・こと、処遇改善ーが経験ありがとう、
高齢の種別ご別れての交年数1年目までは分かれとしながら

「ケア労働者の賃金引き上げ」の声を
国会の内・外側からあげていこう

11・4 中央行動の午前 中は全政党に参加を呼びかけ、「福祉保育職場の賃上げ」についての政党懇談会を実施しました。政党で参加があったのは、れいわ新選組、日本共産党、社民党の3党でした。参加したどの政党も「ケアの現場が大切にされないといけない」ということ、待遇改善一が経験年数1年目までの分のみの賃上げをめざし省庁交渉午後からは保育・障害・こと、待遇改善一が経験年数1年目までの分のみのうとは共通の話題としてあがりました。各地方の賃上げをのぞむ現場の声を届けました。現場の切実な状況を伝え、やはた議員からは「ケアの現場に予算をしつかり投入していくように臨時国会でもうつたえていく」と発言がありました。白川議員からは「公定価格

金引き上げの声を
側からあげていり
うとは共通の話題として
あがりました。

各地方の賃上げをのぞ
む現場の声を届けました
現場の切実な状況を伝え
やはた議員からは「ケア
の現場に予算をしつかり
投入していくように臨時
国会でもうつたえていく」
と発言がありました。白
川議員からは「公定価格
けをめざし省庁交渉
こと、処遇改善ーが経験
年数1年目までの分のみ

は国の予算で支えられる。力をあわせてがんばっていきたい」と。福島議員からは「政治の責任でしっかりとやつていけるように求めしていく。補助金が人件費にしつかり回るようにつづたえていく」と発言がありました。国会の内と外から賃上げを求めるとの声を大きくしてことと全体で確認しました。



高裁での判決が、すべての人にとつてあたりま
になつてほしいです。

福祉・保育など、あら
る制度や政策の根底に
人権があり、差別なく
もが安心して生きてい
いいのだと包摂される
会でなくてはなりませ
。判決を踏まえて、福
現場のみなさんとともに
、人権を意識した実践
制度・政策運動を積み
ねていきたいです。